

入 札 執 行 公 告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行うので公告する。

2025年4月21日

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

理事長 青木 善治

1. 入札執行者 社会福祉法人聖隷福祉事業団 理事長 青木 善治

2. 入札に付する事項

(1) 工 事 名 森町愛光園大規模修繕工事

(2) 工事場所 静岡県周智郡森町一宮 3 1 5 0

(3) 工事概要 対象施設 規模構造：鉄骨造平屋建て、延床面積：2, 7 7 0 . 9 9 m²
屋根改修、外壁防水、厨房拡張、浴室改修、内装改修、給湯ボイラー更新、空調室内機更新等
※上記に係る建築、電気設備、機械設備、仮設工事等の一式

(4) 工 期 契約締結の翌日から2026年7月（予定）

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事(建築工事の場合)に係る認定を受けていること。
- (3) 建設業法第3条の規定に基づき、建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であり、かつ、浜松土木事務所又は袋井土木事務所管内に同条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を有する者であること。
- (4) 静岡県の建築一式工事に係る建設工事入札参加資格の審査結果の等級がB等級以上である。
- (5) 静岡県の建築一式工事に係る建設工事入札参加資格の審査結果の総合点数が900点以上であること。
- (6) 監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。
- (7) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者。（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第224号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領の別表の措置案件に該当しないこと。
- (10) 今回の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

※本入札において、最低制限価格は設定しない。

4. 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間 2025年4月21日（月）～2025年5月2日（金）まで
土・日曜日及び祝日を除く 午前9時から午後5時まで。但し、最終日は正午まで。

(2) 配布方法 上記期間、電話により受付後、電子メールにて配布する。

資料の配布を希望する者は、下記まで電話連絡の上、事業所名および担当者の部署・職・氏名・メールアドレス、連絡先電話番号を担当者 E-mail にて知らせること。

連絡先：社会福祉法人 聖隷福祉事業団 在宅・福祉静岡ブロック運営管理室

【TEL】 053-489-3000（在宅・福祉静岡ブロック 運営管理室）

【E-mail】 mami@sis.seirei.or.jp（担当：櫻井）